

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町1丁目6番15号 井門神田駅前ビル22号室

電話:03-3526-4277 FAX:03-3526-4276

担当:渡邊

# 毎月勤労統計調査からみる労働時間・賃金・雇用について

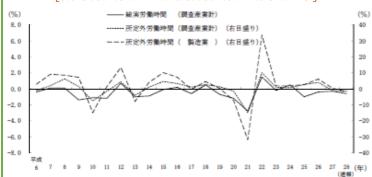
今回のあおぞらレターは、厚生労働省より発表された「毎月勤労統計調査(平成 28 年分結果確報)」から、 平成 28 年の賃金・労働時間と常用雇用者数の推移などからみえる、今後の動向についてお知らせします。

# 「毎月勤労統計調査(平成28年分結果確報)」より データ出所:厚生労働省

## 労働時間 / 労働時間の推移

#### 実労働時間の推移

[総実労働時間及び所定外労働時間の前年増減率]



所定内労働時間が 0.5%減の 132.9 時間、

所定外労働時間が 1.5%減の 10.8 時間となっています。

### 賃金 / 現金給与額の推移

項目		月間	前年比
	所定内給与	240,256 円	0.2%
	所定外給与	19,481 円	-0.6%
きまって支給する給与		259,737 円	0.2%
特別に支払われた給与		55,853円	2.4%
現金給与総額		315,590円	0.5%

注:調查産業計、事業所規模 5 人以上、平成 28 年確報

前年に比べ、労働時間は減少しているにも拘わらず現金給与総額は3年連続で増加しています。



### 雇用 / 常用雇用者数の推移

平成 28 年の常用雇用者数は、 全体で前年比2.1%増内訳は 一般労働者は、1.8%増

パートタイム労働者は 2.9%増と

なりました。パートタイム労働者比率は、 調査を開始した平成2年以降、上昇が続いており、 パートタイム労働者の時給は、調査開始以来 最高の水準となっています。

調査の詳細はこちら ⇒ http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/28/28r/dl/pdf28r.pdf http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/28/28r/dl/sankou28r.pdf

政府が示す働き方改革において、今後残業時間の規制なども含め、労働時間を見直さなくてはならない企業が増えるでしょう。これまでよりも一層、労働力確保が難しくなり、賃金上昇も予想されることから、企業によって、労働力の確保、生産性向上、事業体制の見直しなどは、重要な経営課題になりそうです。



# 平成29年3月より協会けんぽの保険料率が変わります。

平成 29 年 3 月からの各都道府県の健康保険料額は下記 URL をご参照ください。 https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/sb3150/h29/h29ryougakuhyou

その他の詳細やご不明な点は弊所担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277